

# 福祉生活病院常任委員会資料

(平成27年6月8日)

【件名】

8 韓国における中東呼吸器症候群（MERS）の発生について

(健康政策課)・・・1

福祉保健部



# 韓国における中東呼吸器症候群（MERS）の発生について

平成 27 年 6 月 8 日  
健康政策課

韓国で感染が拡大している中東呼吸器症候群（MERS）に関して、対策連絡会議を開催し、本県の対応等について確認しました。

## 1 会議の概要

- (1) 日時 6月5日（金）午後4時30分～5時
- (2) 場所 災害対策本部室（県庁第二庁舎3階）、中部・西部総合事務所 ※テレビ会議利用
- (3) 参加者

知事、副知事、統轄監、県関係部局長、県病院局、県警本部、検疫所、県内各消防局、鳥取県医師会、各地区医師会、鳥取県立厚生病院、鳥取県立中央病院、鳥取大学医学部附属病院、済生会境港総合病院

＜アドバイザー＞鳥取大学 医学部医学科

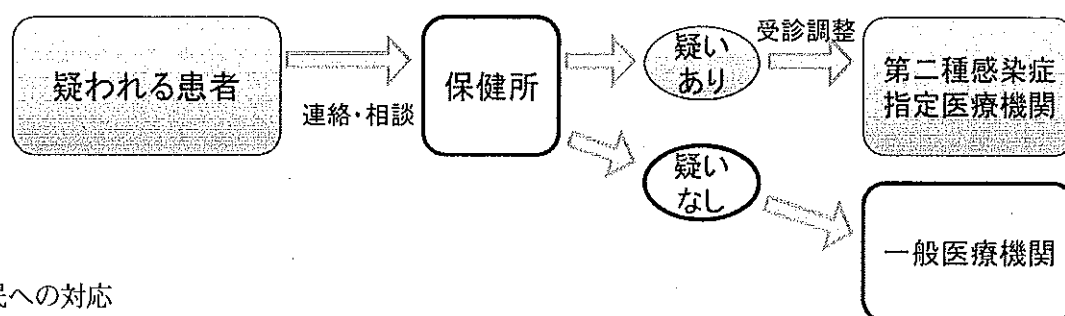
感染制御学講座 ウイルス学分野 景山 誠二 教授

## 2 本県の対応状況

### (1) 医療対応

- 関係機関（医療関係者、検疫所等）に対し、院内感染対策の徹底や MERS への感染が疑われる患者が発生したときの迅速な情報提供について、既に依頼しています。
- 感染の可能性のある県民から保健所に連絡があった場合は、第二種感染症指定医療機関への受診を勧奨します。
  - ※ 第二種感染症指定医療機関である県立中央病院（4床）、県立厚生病院（2床）、鳥取大学医学部附属病院（2床）、済生会境港総合病院（2床） 計10床
  - ※ MERS は、感染症法の二類感染症に該当し、第二種感染症指定医療機関に入院措置
- 検査は衛生環境研究所で行い、陽性の場合は国立感染症研究所で確認検査を実施します。
- 具体的な対応については、鳥取県新型インフルエンザ等対策行動計画に準じて実施します。

医療提供体制の確保のフロー図



### (2) 県民への対応

- 県民に対して、ホームページで注意喚起を実施しています。
- 保健所に24時間の相談窓口を設置済です。
- 旅券窓口を外務省のスポット情報を掲出し、渡航者に情報提供しています。

### 3 県民へのメッセージ

- MERS は、患者のせきなどの飛沫や、体液等の汚染物質に直接触れることで感染すると言われています。
- 県内の対応については、万が一の発生に備えた体制をとっていますので、県民の皆様には、冷静な対応をお願いします。
- 鳥取砂丘のラクダ（8頭）については、MERS ウイルス検査の結果、全頭ともウイルスは検出されませんでしたので、ご安心下さい。

○ 次の場合は、地域の医療機関を受診することは控えていただき、まず、保健所に連絡をし、その指示に従ってください。

- ・MERS が疑われる者との接触後、14日の間に、発熱や咳などの呼吸器症状が現れた場合
- ・中東地域（アラビア半島及びその周辺国）から帰国した後、14日の間に、発熱や咳などの呼吸器症状が現れた場合

- 保健所に相談窓口（24時間対応）を設置していますので、ご心配などがあれば、保健所にご相談ください。

機 関 名（保健所名）	連絡先
東部福祉保健事務所（鳥取保健所）	電話：0857-22-5694 FAX：0857-22-5669
中部総合事務所福祉保健局（倉吉保健所）	電話：0858-23-3145 FAX：0858-23-4803
西部総合事務所福祉保健局（米子保健所）	電話：0859-31-9317 FAX：0859-34-1392

### 4 国の対応状況等

#### (1) 厚生労働省

- MERS への感染が疑われる場合の対応及び院内感染対策について、通知を発出しました。  
（平成 27 年 6 月 1 日）
- 韓国における MERS への対応について、通知を発出しました。（平成 27 年 6 月 4 日）
  - ・アラビア半島及びその周辺国への渡航歴に限らず、MERS 患者との接触歴を鑑別基準に追加

#### (2) 広島検疫所境出張所の対応

- 注意喚起のポスターを作成し、米子空港に掲示しています。
- サーモグラフィーにより帰国者の体温を監視（38℃以上）しています。
- 日本入国の際に、感染の疑いがある人は、検疫法に基づく検査が実施されます。

### 5 韓国での感染状況の概要

- 5月20日に韓国で初めてのMERS陽性患者が確認されました。当該患者は、68歳男性で、4月18日～5月3日に中東地域に滞在しました。
- 1例目の患者から感染した事例が確認されており、世界保健機関(WHO)によると、6月4日時点で韓国で29名、中国で1名、計30名の患者が発生（韓国の朝鮮日報の情報では、感染者41名で、うち死亡者4名）
- 密接接触者の把握及び経過観察が実施されています。

## <参考>

### 中東呼吸器症候群 (MERS) とは

- 症例定義 (厚生労働省平成 27 年 6 月 4 日付け通知より)

患者が次のア、イ又はウに該当し、かつ、他の感染症又は他の病因によることが明らかでない場合、中東呼吸器症候群への感染が疑われるので、中東呼吸器症候群を鑑別診断に入れる。ただし、必ずしも次の要件に限定されるものではない。

ア 38℃以上の発熱及び咳を伴う急性呼吸器症状を呈し、臨床的又は放射線学的に肺炎、ARDS (急性呼吸促進症候群) などの実質性肺病変が疑われる者であって、発症前 14 日以内に対象地域 (※) に渡航又は居住していたもの

イ 発熱を伴う急性呼吸器症状 (軽症の場合を含む。) を呈する者であって、発症前 14 日以内に対象地域 (※) において、医療機関を受診若しくは訪問したものの、MERS であることが確定した者との接触歴があるもの又はヒトコブラクダとの濃厚接触歴があるもの

※ 対象地域：アラビア半島又はその周辺諸国

ウ 発熱又は急性呼吸器症状 (軽症の場合を含む。) を呈する者であって、発症前 14 日以内に、対象地域か否かを問わず、MERS が疑われる患者を診察、看護若しくは介護していたもの、MERS が疑われる患者と同居 (当該患者が入院する病室又は病棟に滞在した場合を含む。) していたもの又は MERS が疑われる患者の気道分泌液若しくは体液等の汚染物質に直接触れたもの

- 飛沫感染及び濃厚な接触により感染
- 2012 年に初めて報告された新しい種類のコロナウイルス (MERS-CoV) による感染症。2003 年に流行した重症急性呼吸器症候群 (SARS) の原因病原体である SARS コロナウイルスとは近縁だが、異なる種類のウイルス
- 感染経路は、正確には分かっていないが、ヒトコブラクダが感染源の一つであると推定。その一方で、患者の中には動物との接触歴がない人も多く含まれており、家族間、医療機関における患者間、患者－医療従事者間など、濃厚接触者間での限定的なヒト－ヒト感染も一部報告
- 主な症状は、発熱、せき、息切れなど。下痢などの消化器症状を伴う場合もあり。MERS に感染しても、症状が現われない人や軽症の人もいるが、高齢の方や糖尿病、慢性肺疾患、免疫不全などの基礎疾患のある人では重症化する傾向あり。
- 潜伏期間 (感染から発症するまでの期間) は 2 日から 14 日
- 予防接種や特別な治療法はなく、症状に応じて対症療法

